第1号様式（第6条関係）（表面）

令和　　年　　月　　日

（あて先）浜松市長

浜松市結婚新生活支援事業補助金交付申請書

令和7年度 浜松市結婚新生活支援事業補助金の交付を受けたいため、浜松市結婚新生活支援事業　　補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請するとともに実績を報告します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | ﾌﾘｶﾞﾅ | | | 現住所 | |
| 氏名  （署名または記名押印） | | | 〒  ＴＥＬ： | |
| 夫・妻 | 生年月日  年　　　月　　　日 | | 婚姻日の年齢  　　　　　　歳 | 第１号様式裏面「確認項目」を確認し、  全項目を同意・誓約・承諾します。 □ |
| 配偶者 | ﾌﾘｶﾞﾅ | | | 現住所 | |
| 氏名  （署名または記名押印） | | | 〒  ＴＥＬ： | |
| 夫・妻 | 生年月日  年　　　月　　　日 | | 婚姻日の年齢  　　　　　　歳 | 第１号様式裏面「確認項目」を確認し、  全項目を同意・誓約・承諾します。 □ |
| 夫婦の婚姻年月日 | | | | 令和　　　年　　　月　　　日 | |
| 補助対象  経費の内訳  ※支払日が  令和7年  4月1日～  令和8年  1月31日  のものに  限る。 | | 住宅取得  費用 | 住宅取得日 | 令和　　　年　　　月　　　日 | |
| 補助対象額 | 円 | |
| 支払日 | 令和　　　年　　　月　　　日 | |
| リフォーム  費用 | リフォーム完了日 | 令和　　　年　　　月　　　日 | |
| 補助対象額 | 円 | |
| 支払日 | 令和　　　年　　　月　　　日 | |
| 住宅賃借  費用 | 賃借日(賃借期間の初日) | 令和　　　年　　　月　　　日 | |
| 同居開始日 | 令和　　　年　　　月　　　日 | |
| ①賃料、共益費 | 賃料a | 円 |
| 住宅  手当b | 円 |
| 計  (a－b) | 円 |
| ②敷金、礼金、  仲介手数料 | 円 | |
| 補助対象額 | （①＋②） 円 | |
| 引越  費用 | 引越日 | 令和　　　年　　　月　　　日 | |
| 補助対象額 | 円 | |
| 支払日 | 令和　　　年　　　月　　　日 | |
| 補助対象額の合計 | | 円 | |
| 補助申請額  （補助対象額の合計又は30万円（29歳以下60万円）） | | | | (1,000円未満切捨) 　 円 | |

第1号様式（第6条関係）（裏面）

～添付書類～

* 婚姻後の戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）又は婚姻届受理証明書
* 住民票の写し（世帯全員の記載があるもの）
* 夫及び妻の令和7年度の課税（所得）証明書
* 夫及び妻の令和6年度の市町村税の納税証明書

（令和7年1月1日に浜松市外に住民登録をしていた場合に限る。）

* 住宅の売買契約書又は工事請負契約書及び領収書の写し

（住宅取得費用又はリフォーム費用について申請する場合に限る。）

* 住宅の賃貸借契約書の写し（住宅賃借費用について申請する場合に限る。）
* 住宅の賃料等の領収書又は支払額が確認できる書類の写し

（住宅賃借費用について申請する場合に限る。）

* 夫及び妻の住宅手当の支給状況を証明できる書類

（住宅賃借費用について申請する場合であって、給与所得者である場合に限る。）

* 貸与型奨学金の返済額が確認できる書類（貸与型奨学金を返済している場合に限る。）
* 引越の領収書の写し（引越費用について申請する場合に限る。）
* その他市長が必要があると認めるもの

～確認項目～（全項目を同意・誓約・承諾する場合、本様式の表面にも必ずチェック✓）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 配偶者 | ①下記の項目を申請者及び配偶者自身が確認し、各項目にチェック✓を記入してください。  ②下記の全項目を申請者及び配偶者自身が同意・誓約・承諾する場合、  表面にある同意欄（※）にチェック☑を記入してください。  （※『第1号様式裏面「確認項目」を確認し、全項目を同意・誓約・承諾します。』の欄） |
|  |  | ・本補助金の交付を受けた日から1年以上、申請に係る住宅に定住する意思を持っている。 |
|  |  | ・過去に本補助金の交付を受けていない。  ・他市町で同様の補助金の交付を受けていない。 |
|  |  | ・本補助金と対象経費が重複する他の公的な補助金等の申請や受給はしていない。  　（例：浜松市ハマライフ住宅取得費等助成事業費補助金、国や県の住宅系補助金　等）  　※他の公的な補助金等との重複受給に疑義が生じる場合は、個別事情による判断が必要  であるため、必ず申請前にお申出ください。（例：生活保護における住宅扶助等） |
|  |  | ・浜松市結婚新生活支援事業補助金交付要綱第3条の規定により、自身の市税納付または納入状況を、市において確認することに同意する。  ・また、市税について、過年度分を含め滞納はない。 |
|  |  | ・本補助金の交付にあたり、浜松市が必要な範囲内で関係機関へ自身の情報を照会する　　ことに同意する。 |
|  |  | ・申請内容に虚偽または不正があった場合、速やかに本補助金を返還する。 |
|  |  | ・次に掲げる者のいずれにも該当しない。また、浜松市が暴力団排除に必要な場合には、　　静岡県警察本部または管轄警察署に照会することを承諾する。  → 暴力団（浜松市暴力団排除条例（平成24年浜松市条例第81号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。）  → 暴力団員等（条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）  → 暴力団員等と密接な関係を有する者 |